

八尾市立小・中学校通学区改正審議会概要（過去4回分）

答申日	対象となる学校	諮問の理由	諮問事項	答申内容	区分の基準
平成16年3月25日 審議会：2回	龍華小学校 亀井小学校	龍華操車場跡地の町名地番改正に伴い「龍華町」が新設されたため	龍華町1丁目・2丁目における通学区の設定	龍華町1丁目1・2・3番街区を龍華小学校とする。 龍華町1丁目4番街区および2丁目全域を亀井小学校とする。	町番地（道路と一致）
昭和61年11月8日 審議会：4回 現地調査：1回 地元説明会：6回	大正北小学校（新設） 龍華小学校	大正小学校の児童数増加に伴い大正北小学校を分離新設するため	大正北小学校新設に伴う校区設定	大正小学校区のうち、八尾飛行場敷地南端線以北の地域および龍華小学校区のうち南木の本地域を大正北小学校区とする。	建築物（飛行場） 町名区分（南木の本地域）
昭和61年5月10日 審議会：1回 地元説明会：1回	志紀小学校 永畑小学校	校区境としていた建築物（高圧線）が撤去され、従来は住宅がなかった場所に住宅が建てられるようになったため。	志紀小学校・永畑小学校境界変更	老原1・3・6・8丁目および東老原1丁目の校区境界を一部変更する。（志紀小学校区から永畑小学校区へ変更する）	水路および道路
昭和45年11月21日 審議会：3回 協議会：1回 現地調査：1回 地元説明会：2回	八尾中学校 上之島中学校（新設） 桂中学校（新設）	八尾中学校の生徒数増加に伴い、八尾中学校区を再編し、上之島中学校および桂中学校を分離新設するため。	八尾中学校・上之島中学校・桂中学校の設定	八尾中学校区のうち、用和小学校および長池小学校を八尾中学校区に、山本小学校および東山本小学校を上之島中学校区に、桂小学校および北山本小学校を桂中学校区にそれぞれ変更する。	小学校区